

集落営農かわら版

平成24年2月15日 VOL. 17
大分県西部振興局農山村振興部
大分県集落営農推進西部支部

| 地区 | 営農 法人 名称 | 設立 年次 | 定員 数 | 活動内容 | | | | 栽培作物・作業受託作物 | | | | | 組織の特徴 | |
|-----|----------------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|-------------|---------------|-----|----------|---------|-------|---|
| | | | | 共同 利用 | 共同 作業 | 共同 販売 | 共同 受託 | 米 | 大豆 ・ 小麦 | WCS | 飼料 作物 | 飼料 米 | | その他 作物 |
| 玖珠 | (農)きりかぶ | H18 | 66 | | | | | | | | | | | 作業受託中心に米・WCS・飼料米に取り組み、さらに薬作に飼料作物の栽培も行う。 |
| | (農)小田アグリファーム | H 9 | 119 | | | | | | | | | | | 小田地区内の田植え、稲刈り、乾燥調整を受託。 |
| | 泊里営農組合 | H20 | 21 | | | | | | | | | | | 中山間協定から受託部門を組織化。 |
| | 早杉営農組合 | H20 | 23 | | | | | | | | | | | 中山間協定から組織化 |
| 八幡 | (農)長小野チャレンジ村 | H20 | 14 | | | | | | | | | | | 運搬、交流活動に取り組む任意の組織から受託部門を独立させて法人化。 |
| | (農)こご | H20 | 59 | | | | | | | | | | | 圃場整備を機に組織化。 集落間の土地利用調整、作業受託を行う。 |
| | 源水米の郷生産組合 | H22 | 15 | | | | | | | | | | | 作業受託中心の担い手組織。コンバインを共同利用。 |
| 北山田 | 木牟田受託組合 | H17 | 31 | | | | | | | | | | | 田植え、収穫の作業受託が中心。 |
| | (農)わいわい元気村 | H21 | 34 | | | | | | | | | | | 作業受託中心。役員役割分担がきちんとされている。 |
| | (農)実業営農組合 | H19 | 54 | | | | | | | | | | | 3つの中山間協定で組織化。 |
| | (農)北山田ライス生産組合 | H 6 | 5 | | | | | | | | | | | 地区の受託組織と連携した乾燥調整、稲刈り作業を行う。 |
| | (農)田の口 | H24 | 37 | | | | | | | | | | | 個人機械の備り上げで、作業受託。 |
| | (農)浦の原受託組合 | H16 | 19 | | | | | | | | | | | 麦・大豆・飼料米を生産。 |
| | うちがわの | H22 | 20 | | | | | | | | | | | 中山間協定から組織化 |

水稲栽培情報(冬から春にかけての対策)

《スクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)対策》

スクミリンゴガイによる被害は、越冬した貝と水路から侵入した貝によって、田植え直後の若い苗(移植後3週間ぐらいまで)にもたらされます。越冬貝は、休耕田の場合には冬場に耕起することで破砕されます。スクミリンゴガイは、低温に弱く厳寒期に耕起し殻を傷つけるだけでも貝は寒波にさらされ死滅します。また、水路などでは水温15℃以下になるとほとんど活動しなくなるので、冬場に用排水路の泥土の除去や水路の清掃を行い、餌や産卵場所、隠れ場所を作らせない対策も重要になります。また、取水口に網を張ることで、ある程度貝の侵入を防止できます。ゴミがつまりやすい所では取水口を1mほど取り囲むように張ると良いです。

《土づくり》

稲が健全に生育するためには、土壌改良資材・堆肥の施用、深耕の実施が重要です。土壌改良資材の施用では、ケイ酸資材を施すことで稲体が丈夫になることから、倒伏軽減の効果やいもち病などの病気にかかりにくくなります。施用量はハイグリーンは45kg/10a、ミネラルGは140~200kg/10aです。堆肥については、完熟堆肥を施用します。堆肥には地力増強の効果もあり、収量の安定化には欠かせないものです。施用量は鶏糞0.15t/10a、豚糞1.0t/10a、牛糞1.5t/10aです。鶏糞の肥効は比較的速く、牛糞はゆっくり効いていきます。豚糞は鶏糞と牛糞の中間的な性質を示します。使う堆肥の種類により投入する時期に注意が必要です。

また、冬場に深耕することで、作物の根域が拡大し、土壌が養分を保持しやすくなります。つまり、根張りが良くなり、吸肥力が増します。作土の深さは15cmが目安です。

《雑草対策》

播種や移植前の雑草対策は耕起や代かきなどによって行います。ウリカワやイヌホタルイなどの多年生雑草は出芽深度が深く、塊茎により繁殖します。塊茎は低温・乾燥に弱く、冬場に耕起して塊茎を低温・乾燥にさらすことで死滅しやすくします。ノビエやカヤツリグサなどの一年生雑草は出芽深度が浅く、耕起することで土中深くに埋め込み枯死させます。また、代かきを耕起後に2回行うと除草効果が高くなります。1回目の代かきで雑草を一旦出芽させ、2回目の代かきで出芽した雑草を土中に埋め込み枯死させる効果があります。

作成・発行 大分県西部振興局農山村振興部 集落・水田班
監修 大分県集落営農推進西部支部
TEL: 0973-22-2585 FAX: 0973-23-2219

農事組合法人 田の口が設立

玖珠町の田の口地区では、平成18年に田の口営農組合が設立され、水稲の作業受託を中心に集落営農に取り組んできました。兼業化や高齢化が進む中、地域の農地を将来に渡って守るため、法人化の勉強会や検討会を重ねてきました。その結果「農事組合法人 田の口」を平成24年1月28日に組合員37名で設立しました。今後、今までの農作業受託に加え、利用権設定を行い、農産物の生産にも取り組む計画です。



集落営農法人人材養成講座を開催

集落営農法人及び法人志向組織の人材養成のため、日田市内の会場で研修会を開催しました。2回の研修会で、延べ83名の出席者があり、熱心に受講されていました。1回目は7月26日に開催しました。「集落営農法人への支援策」として、県より補助事業の紹介、事業導入への注意点、制度資金などの情報提供をしました。続いて、農山村地域経済研究所長楠本雅弘氏より「継続できる集落営農法人とは」と題して、法人運営のポイント、地域営農システムの定義・効率的で合理的な経営組織などについて講演を行いました。特に印象深かったのは、法人化にはデメリットは何一つなくメリットだけという説明でした。法人の活動を知らせる機関誌発行も参加組織の参考となりました。2回目は8月3日に開催しました。「集落営農法人の運営手法と営農計画策定について」と題して、県の仲広域参事より、運営管理手法や経営計画策定のポイントなどについて講義がありました。定期的な理事会開催や、共同作業は段取り八分などの説明がありました。次に事例発表「農事組合法人王冠の運営管理・会計事務について」として会計の川野恵子氏より説明がありました。(農)王冠では、ソリマチ農業簿記ソフトとエクセルの活用で資料づくりの時間短縮を図っており、交付金の管理は、一覧表を作成して入金時期を把握するなど様々な工夫をしています。現場管理は、圃場の一覧表作成、圃場に苗数等を記入した看板を設置して、間違いをなくすなど、大変参考となる内容でした。



オペレーター研修を開催

農業機械の事故や故障を最小限にするため、集落営農組織のオペレーターを対象に、農業機械の取り扱いが多い秋作業前の8月30日に研修会を開催しました。当日は残暑にもかかわらず会場となった日田市内のJA大分日田事業部には管内から40名の参加がありました。会議室で農作業事故防止を目的とした安全講習を聴講後、ライスセンターの始業前点検について講習を受け、後半はトラクター、コンバインを実際に使いながらエンジンルームの掃除方法など実演研修を行いました。参加者からは、「参考になった」「年に1度の研修会開催の継続を希望します」等の意見が寄せられました。



集落営農推進研修会を開催

鳥獣害対策を契機とした集落営農の取り組みをすすめるため、9月7日に玖珠町、日田市の2会場で開催しました。当日は中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落の代表者、関係機関等約150名が参加しました。

研修会では、最初に県の高宮広域普及指導員から「鳥獣に有効な対策とは？」と題して、鳥獣の生態をふまえた寄せ付け環境づくり、設置後の維持管理を考えた効果的な防護柵の張り方など、具体的な対策の説明と「まず勉強し、対策を考え皆で実行することが重要である」との講義があり、続いて、中津市三光の(農)深水の里の横道代表理事から「鳥獣被害軽減の取り組みから集落営農へ」と題して、鳥獣害防護柵の設置を契機に農地を皆で守るとの意識の高まりから集落営農法人設立に至った経緯、活動内容等について講演がありました。

その他、県から鳥獣害対策関連の補助事業等を紹介し、最後に県の西村広域普及指導員から鳥獣害を克服して利益を上げている事例をもとに集落営農組織で鳥獣害対策に取り組むことの有効性について説明がありました。

鳥獣害対策は切実な問題であり、今回は具体的な内容や取り組み事例の紹介が中心となっていたため、参加者は熱心に研修を受けていました。



農業経営講座（パソコン簿記研修）を開催

集落営農法人では、経営管理能力の強化・税務申告対応等が組織運営上の重要な課題となります。大分県集落営農推進西部支部では、そうした課題に対して個々の支援も行っていますが、今年度は農業経営についての講座を11月に2回開催しました。内容は、複式簿記入門、パソコンソフト入力練習、経営分析手法の紹介、総会までの事務作業確認、組合員にわかりやすい総会にするための事例紹介などです。講座の効果としては、経営分析手法を総会資料に盛り込む組織ができるなど、会計担当者の技術レベルも向上し良い成果が見られます。

畦畔管理機実演会を開催

水田農業を維持するためには畦畔管理がかかせません。しかし、中山間地の畦畔は面積が広いうえ、傾斜が急であり草刈り作業は危険を伴うものとなっています。また、高齢になるほど作業負担は大きくなることから、集落を守っていくためにもその労力軽減が大きな課題となっています。

西部振興局では、畦畔管理省力化として様々な技術の推進を行ってききましたが、今回、新技術として急傾斜での畦畔管理作業の労力軽減、安全性の向上を図る作業道の設置実演を行いました。この作業道は幅25cm程度、植生がある畦畔であれば設置が可能であり、いったん設置すると約5～6年は崩れることはないという実証結果が得られているものです。

実演は九重町恵良地区、日田市市ノ瀬地区の2ヶ所で行い、のべ参加者は75名でした。農林水産研究指導センター水田農業グループによる機械説明と作業道の設置を行い、造成された作業道を参加者で歩くことで作業性



の改善を実感してもらいました。

参加者からは質問や意見などが多く出され、畦畔管理作業の負担の大きさと労力軽減化に対する関心の高さが伺えました。その後、九重町中須地区で研修会、玖珠町田代地区、日田市夜明地区で機械の導入及び研修会を開催しています。

西部管内の集落営農組織

西部管内では、日田市と玖珠町と九重町合わせて集落営農組織が52組織あり、各組織ごとに様々な取り組みを行っています。視察受け入れを行っている組織もあります。詳細については役場・振興局までお問い合わせください。

※網掛けは、法人化した組織です。

| 地区 | 名称 | 登記または設立 | 参加戸数 | 中山間地域 | 活動内容 | | | | 栽培作物・作業受託作物 | | | | 組織の特徴 | | |
|-------|------------------|---------|------|-------|--------|--------|------|--------|-------------|------|-----|------|-------|------|--|
| | | | | | 農地利用調整 | 機械共同利用 | 作業受託 | 利用権設定等 | 米 | 麦・大豆 | WCS | 飼料作物 | | 飼料用米 | その他作物 |
| 日田市 | (農) 求来里の郷 | H22 | 74 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ブロックローテーションによるWCSの圃地化。 |
| | 伏木地区農地保全組合 | H18 | 47 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 集落内農地を一括して鳥獣害防護柵を設置。 |
| | 市ノ瀬機械利用組合 | H 9 | 70 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 機械導入と受託作業。 |
| | 高瀬東部地区営農組合 | H19 | 35 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 野菜0.1 飼料米の取り組み |
| | 城内維新営農組合 | H22 | 17 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 共同育苗の取り組み |
| | 朝日地区圃場整備組合 | H22 | 156 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 小野 | (農) 小野谷 | H20 | 166 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 小野谷全域の作業受託。 |
| 大鶴・夜明 | (農) 大肥郷ふるさと農業振興会 | H15 | 99 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 野菜0.8 ほとんどの農地を利用権設定。 多集落一農地型の営農組織。 |
| 九重町 | 堂尾地区農地保全組合 | H22 | 42 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 農地保全組合の下部組織として、受託部門を確立。 |
| | 内河野地区機械利用組合 | H 7 | 10 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 田圃の共有。 オペレーターによる田植え作業の受託。 |
| | 月出山まちづくり委員会 | H14 | 50 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ソバ4.1 ソバのオーナー制度で都市との交流。 |
| | 本村営農集団 | H元 | 13 | | ○ | | | | | | | | | | 農地利用調整と個人でのWCSの取り組み。 |
| | 岩美地区営農組合 | H18 | 53 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 機械導入と受託作業。 |
| | 熊の尾地区農機利用組合 | H17 | 26 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 収穫・乾燥調整の機械を共同利用。 |
| 馬原 | 尾戸・宮園集落共同営農組織 | H18 | 31 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 機械導入と受託作業を拡大。 |
| | 金ヶ塔・土草地区営農組合 | H20 | 23 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 中山間地域等直接支払制度の3組織で設立。 |
| | (株) 栄ライスサポート | H23 | 10 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 広範囲な乾燥調整作業受託組織。 |
| 中川 | 女子畑共同営農組合 | H14 | 138 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 10数キロの水路を共同管理。 |
| 五馬 | (農) つかだ | H21 | 81 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 小学校農作業体験実施。 |
| | えびす営農組合 | H22 | 22 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 乾燥調整グループを核に組織化。 |
| 上津江 | 小竹ホタルの里営農組合 | H20 | 7 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 田圃機、コンバインの共有。 オペレーターによる田植え・防除作業の受託。 |
| | 小平地区営農組合 | H20 | 14 | ○ | ○ | | | | | | | | | | 農地利用調整と個人でのコギクの取り組み。 |
| 東飯田 | (農) 響曲営農組合 | H19 | 20 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 法人で米とWCSを伴付、裏作に飼料作物を栽培。 |
| | 恵良営農組合 | H14 | 25 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | コンバイン共同利用組織。 |
| | 柿ノ木原営農部会 | H22 | 14 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | トラクターを所持し、作業受託。 |
| 南山田 | 荒田営農組合 | H15 | 8 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 中山間機械利用組合から組織化。 代掻き、畦塗りの作業受託。 |
| | 後河内生産組合 | H14 | 12 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | コンバイン共同利用組織。 |
| | 中板営農組合 | H18 | 9 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 中山間協定から代掻き、畦塗りを中心に、兼業農家の助け合いとして活動。 |
| | 栗原営農部会 | H22 | 19 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | コンバイン共同利用組織。 |
| | 串楯水稲生産組合 | S56 | 86 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 米の乾燥調整を中心に組織化。 共同機械で作業受託。 |
| 野上飯田 | 菅原営農組合 | H20 | 39 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 米の乾燥調整を中心に組織化。 共同機械で作業受託。 |
| | 猪牟田営農部会 | H22 | 13 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 田圃機共同利用組織 |
| | 九重営農研究会 | H16 | 18 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 地域の有志で組織化。共同機械は持たず収穫作業の受託。 |
| 玖珠町 | (農) 日出生台高原生産組合 | H14 | 53 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 畜産農家と連携した飼料作物を栽培。 |
| | 田代受託組合 | H18 | 14 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 中山間協定から組織化。 耕起、収穫の作業受託。 |